

京都市告示第503号

平成29年3月31日京都市告示第667号(京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務の委託)の一部を次のように改めます(手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務委託の中止)。

平成29年12月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	改正内容
1	株式会社 マルヤマ	京都市右京区西京極新明町11-1	取扱中止により削除
2	イズミヤ 株式会社伏見店	京都市伏見区深草出羽屋敷町23番地	取扱中止により削除
3	株式会社ローソ ンストア100 ローソストア 100円町駅前 店	京都市中京区西ノ京円町7	取扱中止により削除
4	京都たばこ商業 協同組合	京都市中京区新町通四条上る 小結棚町441	取扱中止により削除
5	昭和企業組合 ばんば商店中央 店	京都市下京区朱雀宝蔵町12-12	取扱中止により削除
6	株式会社 ハートフレンド フレスコ紫竹店	京都市北区紫竹西野山東町3番地	取扱中止により削除
7	株式会社 ハートフレンド フレスコ檜原店	京都市西京区川島調子町39	取扱中止により削除

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)